

女性・国際施策班設置

平成9年4月1日付けで、企画部に女性・国際施策班が設置されました。これは、いままで別々に行っていた女性施策と国際交流の二つの事務事業を一元化することで、女性問題および国際化への対応をより充実させるために編成されたものです。

班長以下5人で、女性施策とともに国際交流および文化に関することを担当しますのでよろしくお願ひします。

きさらづ女性カレッジ

第2期生募集！

班別に分かれての活発なグループ討論



女性たちは、今、確実に歩み始めています。「きさらづ女性カレッジ」は、一人の女性として、よりステップアップしたいあなたを応援します。昨年、開講した初めてのカレッジ、第1期生それぞれの皆さんのステップアップのきっかけとなったよう

です。既成概念にとらわれず、自分らしく生きるため、また、新しい自分を見つけるため参加してみませんか。プログラム 別表のとおり。
会場 中央公民館
時間 午後1時30分～3時30分
対象 市内に在住・在勤・在学する女性
定員 50人（先着順）
受講費用 無料
申込方法 電話、またはハガキがファックスで、住

所・氏名・電話番号を明記し、申し込んでください。締め切り 7月16日（ハガキの場合は当日消印有効）。
■保育あります
幼児（2歳）就学前までの保育を実費（おやつ代など）で行います。希望する人は、申し込みのときに、その旨申し出てください。申し込みおよび問い合わせ 潮見1-1市役所女性・国際施策班またはFAX22-4357へ。詳しくは、同班479へ。



昨年のきさらづ女性カレッジでの学習風景

用語解説

●ジェンダー：セックスが生物学的性差を表すのに対し、ジェンダーは、文化的・社会的な性差をいい、身体構造上の性差を離れて認識される、いわゆる「男らしさ」「女らしさ」や、物事の適性について性別により「向き不向き」をとらえる考え方をいいます。

●ディベート：討論のテクニック。1つの論題に対して、肯定側と否定側に分かれて説得性を競う「言葉のスポーツ」です。

●男女共同参画社会：男女の人権が等しく尊重され、男性も女性も自らの選択によって家庭や地域でいきいきと活躍でき、人間らしい生き方を楽しめる社会参加意欲にあふれた社会のことです。

平成9年度きさらづ女性カレッジプログラム

回	期 日	テ ー マ	内 容	講 師
1	7月30日(水) 開 講 式	自分を取りまく ジェンダー1	●暮らしのなかのジェンダー ●生活のなかでつくられる女・男	川崎市立看護短期大学 非常勤講師 岸澤 初美
2	8月20日(水)	スピード・パワー・正確さ ディベート！	●ディベートとは何か ●ディベート討論会「選択的夫婦別姓制度の是非」	清和大学 専任講師 富崎 隆
3	9月3日(水)	自分を取りまく ジェンダー2	●学校でつくられるジェンダー ●メディアのなかのジェンダー	川崎市立看護短期大学 非常勤講師 岸澤 初美
4	9月24日(水)	わかりやすい女性史	●戦後女性の歩み ●女性問題解決の糸口を探る	女性史研究家 折井 美耶子
5	10月9日(木) 閉 講 式	女性が個を確立して いくとき	●男女共同参画社会へ向けて ●木更津市の女性施策について	清和女子短期大学教授 坂上 佑子

開いてみてください！
第5回きさらづ
女性フォーラム記録集

「素敵にイコールパートナー」のテーマのもと、さる2月22日に木更津市民会館で開催された第5回きさらづ女性フォーラムの記録集ができました。第1部で行われた各分科会の様子、また、第2部の向井万起男さん（日本人初の女性宇宙飛行士向井千秋さんの夫）の記念講演の内容を記録したものです。同時に、企画実行委員会のいきいきとした活動の様子を感じとることもできます。記録集は、公民館、図書館、女性・国際施策班で無料で配付しています。ぜひ、手にして開いてみてください。

介護は誰がする

これまで主に女性の役割とされてきた家族責任の最大のものが、「育児」と「介護」でした。

女性の社会進出と急速な高齢化社会の到来とが相まって、介護に対する公的な社会保障への要求が高まっています。

このような状況のなかで

も、やはり介護される側にとつては、自宅で家族による介護を望んでいる人が過半数を占めています。

しかし、介護に対する世話をする側の意識としては、例えば、もし将来老親に介護が必要となったら、一部福祉サービスを活用してでもあくまでも家庭で世話をする方法を、女性は46・1%、男性は57・7%が選択しようと考えています。また、家族の負担が大

きくなってきたり、介護が無理となった段階で専門的な施設に入所させる方法を選択しようとする割合は、女性が50・4%、男性は38・5%という結果となっています。この結果からみると、どのように介護をしたいかについては、女性と男性とでは微妙なずれがあることがわかります。

では、実際の木更津市の在宅での主な介護者の状況についてはどうでしょうか。

平成6年作成の「きさらぎ女性白書」のデータでは、第1位が配偶者、第2位が同居の子ども、第3位が同居の子どもと配偶者となった。この調査は、性別の把握をしていないので女性の割合が不明ですが、福祉部が在宅福祉事業で行っている移動入浴サービスを受ける際の調査によると、嫁が介護している場合が35・1%、配偶者が32・1%、娘が25・4%となっています。これは、移動入浴サービスに関する結果ではありませんが、介護の状況の性別に関しても妻や嫁などの女性の割合が高いことが推定できます。

老いは誰にでも平等にやってきます。これからの高齢化社会に向けて、行政側の制度や施設の充実が要求されていますが、これとともに介護者側の意識も変わっていくことが大切です。介護者が主に女性になっている現状を、もう少し見直すことも必要ではないでしょうか。

高齢化社会が抱える問題は、医療・介護・住宅問題など様々です。

データにも見られるように、木更津市でも病弱や虚弱により介護を必要とするおとしよりが増えています。

当然、家族内外の誰かが介護者となるわけですが、現状では、家族のなかの「女性」にゆだねられているケースが圧倒的に多くなっています。

体が不自由になったおとしよりは、快適に過ごしてもらいたいと、懸命に介護をするものの、期間が長くなると介護者が心身ともに疲れ果ててしまふのが現状です。

我々が足りない、仕方がないというようなことではなく、介護される人にとつては、介護者の明るく元気な笑顔と優しさは何よりも必要なのではないでしょうか。

市では、介護者が毎日明るく元気に介護できる環境づくりに、少しでも役立てばと様々な福祉サービスの提供に取り組んでいます。

行政で行う福祉サービス積極的な利用を

施設短期入所（ショートステイ）

ねたきりの人や痴呆性および虚弱なおおむね65歳以上のおとしよりを介護している家族が、冠婚葬祭・疾病・介護疲れ・その他の理由で介護が一時的に困難となったとき、介護しているおとしよりを原則7日以下で、特別養護老人ホームに入所させることができます。

一人では入浴することが困難なおおむね60歳以上のねたきりの人、または重度の身体障害者の人は、移動入浴車により家庭で月2回の入浴サービスが受けられます。

日常生活を営むのに支障があるおおむね65歳以上のおとしよりは、デイサービスセンターで、入浴・食事・生活指導・送迎などのサービスを受けることができます。

ねたきり老人などへ在宅介護支援センター

ねたきりの人や痴呆のおとしよりの在宅介護に関する総合的な相談や市役所などの連絡調整などのサービスを24時間いつでも受け付けています。

波岡の家

36-7001

中郷記念館

97-2726

グリーンパレス

25-2900

申し込みおよび問い合わせ

必要な要件・添付書類・費用などについては、申請をする前にお問い合わせください。詳しくは、高齢者福祉課289・290へ。

さつき園

23-2555

ケア・センターきさらぎ

22-5544

木更津市役所

23-7111

保健相談センター

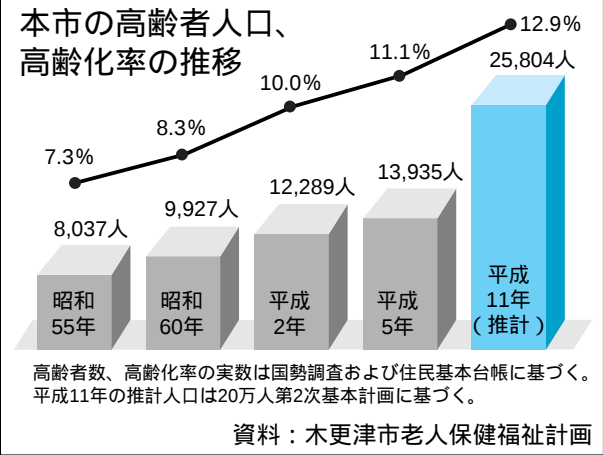
23-1300

老人福祉センター

98-6651

市民総合福祉会館

23-2611



もしもの時の介護意向

老親の介護方法

